



子どもの人権を守り、育む保育

ト田 真一郎さん（常磐会短期大学教授）

人権保育専門講座では、今年度も専門性を高める研修として、家庭支援推進保育士の方を中心とした連続講座を開催しています。第1回は12月11日、常磐会短期大学のト田真一郎さんに、「子どもの人権を守り、育む保育」と題してご講演いただきました。新型コロナウイルス感染症の影響により、ト田先生と会場（三重県人権センター）をオンライン会議システムで結び、人権保育の基本的な考え方についてお話をうかがいました。

守るものとしての子どもの人権

子どもの権利条約は、子どもは「権利を保障される存在である」と同時に「権利を行使する主体である」という理念から生まれています。ただ、子どもは自己の権利を行使することが難しいため、おとなが仲介する必要があります。そのため、子どもの権利を守るためには、おとなが子ども観や教育観を問い直し、おとなのあり方を見直すこと、子どもを取り巻くおとなや社会的な環境を問い直すことが求められます。

子どもが保育者に見せる言動だけで子どもを理解するのではなく、その子の内面、その内面が生じる要因としての家庭の現状、家庭に影響を与えている地域や社会の現状、現代の社会の矛盾や偏見、差別といった表面上には表れないこともふまえて子どもを理解することが大切です。

育むものとしての子どもの人権～クラス集団づくりを中心に～

「クラス集団づくり」は少数派を多数派に同化させることではありません。多数派も少数派もどうすれば一緒に活動できるかを考え、一緒に活動できた経験を積むことで、社会に出てからもいろいろな人がいるなかで一緒に仕事をしたり、活動したりできるようになっていきます。

子どもにとってクラスは社会（コミュニティ）です。様々な人が暮らす社会で、みんながいきいきと暮らすことができるために、どのような「価値観」をもった集団を育てるかを考える必要があります。その際には、2009年に玉置哲淳氏が提起した人権力のトライアングルの3つの視点（「尊敬」のあるクラス、「公平」を追求できるクラス、「反偏見」という価値観があるクラス）をもとに考えることが重要です。

クラス集団づくりのために保育者は何を考え、何を意思決定するか

クラス集団づくりを考えるステップとして①子どもの現実を捉える→②ねらいを明確にする→③活動内容を考える→④保育者のかかわりを考える、の4段階があります。それぞれのステップで「活動・行為」と「関係」、「外的側面」と「内的側面」の視点から子どもの姿を捉えていきます。たとえば、①のステップでは、次のような視点で子どもの姿を捉えていきます。

- 活動・行為**：どのように活動しているのか【外的】
どのような知識やイメージをもっているのか【内的】
- 関係**：どのように人とかかわっているのか【外的】
どのような自己認識や他者認識があるのか【内的】

集団づくりを考えるためには、「集団は育てるものである」という意識をもち、クラスづくりの中心となる子（気になる子）の背景を理解し、クラス全体の課題を明らかにして、どのようなクラスになってほしいかを考えることがスタートになります。

【参加者のアンケートより】

○集団づくりについて、大変興味があるものでした。今朝、鬼ごっこに入らず、砂遊びをしている子がいました。私はその子に寄り添い、一緒に砂遊びをしていたので、その子の気持ち少しわかったような気がしました。参考になりました。子どもたちの居場所づくり、クラスのなかでの存在を大切にしていけるように保育をしていきたいと思えます。

